# 第52回
# 定時株主総会
# 招集ご通知

ジェコス株式会社

証券コード　9991

**日 時**

**2019年６月20日（木曜日）**
**午前10時**（午前９時開場予定）

**場 所**

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
**ロイヤルパークホテル**
**２階 春海の間**
（末尾掲載の案内図をご参照ください。）

**議決権行使期限（書面・インターネット）**

2019年6月19日(水曜日)
午後5時30分まで

**目 次**


■ **第52回定時株主総会**
**招集ご通知** …… 2
■ **株主総会参考書類**
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 6
第２号議案　取締役８名選任の件 …… 7
第３号議案　監査役２名選任の件 …… 14
第４号議案　退任取締役および
退任監査役に対し
退職慰労金贈呈の件 …… 16
第５号議案　役員賞与の支給の件 …… 16
■ **事業報告** …… 17
■ **連結計算書類等** …… 35
■ **計算書類等** …… 40

# 「ジェコスグループ　中期経営計画（2018～2020年度）」

## 1 10年VISION

1 「重仮設リースと施工の企業」から**「地下工事とインフラのトータル・ソリューション企業」**への脱皮

2 当社が中心となり、提携・協力企業とのシナジーを発揮する**ネットワーク・コーディネーション**

3 先端技術を積極的に導入した、**先進的オペレーション**の追求

**実現に向けて**

- 事業領域の拡大と一式受注に向けた体制整備推進
- 生産性アップ、働きやすさ向上のための投資推進
- 既存事業の収益性改善

**成長イメージ**

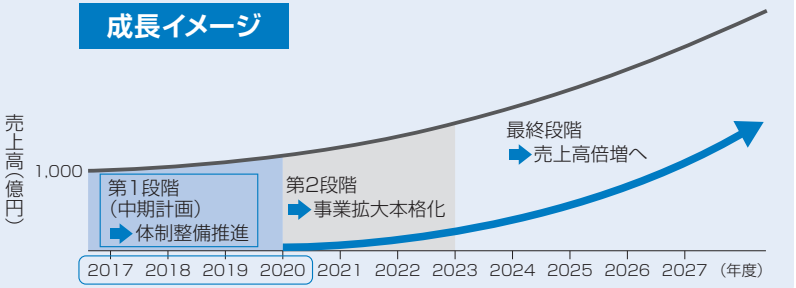


## 2 中期計画（2018～2020年度）の進捗状況

| | | 中期経営計画 | 2018年度実績 |
|---|---|---|---|
| 収益目標 | 売上高 | **1,200億円** | 1,084億円 |
| | 経常利益 | **85億円** | 64億円 |
| | ROS | **7%** | 5.9% |
| 財務目標 | ROE | **10%程度** | 8.4% |
| | 自己資本比率 | **50%程度** | 52.3% |
| | D / Eレシオ | **20%程度** | 16.6% |
| 配当性向 | | **30%程度** | 普通配当　25.1%<br>記念配当含む　29.3% |

(証券コード　9991)
2019年６月４日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号
**ジェコス株式会社**
代表取締役社長　馬　越　　学

# 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、下記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。



**[書面により議決権を行使される場合]**
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の日時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。



**[電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合]**
後記４頁から５頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、下記の日時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

**議決権行使期限　2019年６月19日（水曜日）　午後５時30分**

敬　具

記

**1. 日　　時**　2019年６月20日（木曜日）午前10時　（午前９時開場予定）
**2. 場　　所**　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　２階　春海の間　（末尾掲載の案内図をご参照ください。）

**3. 目的事項**

**報告事項**　1. 第52期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第52期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**　**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　取締役８名選任の件

**第３号議案**　監査役２名選任の件

**第４号議案**　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

**第５号議案**　役員賞与の支給の件

**4. その他株主総会招集に関する決定事項**

（1）代理人により議決権を行使される場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。

（2）議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前（2019年６月17日）までに、議決権の不統一行使を行なう旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

（3）書面と電磁的方法（インターネット）により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（4）電磁的方法（インターネット）によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。
2. 議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する株主の方１名様に委任する場合に限られておりますので、ご了承ください。
3. 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネットの当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には含まれておりません。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ホームページにおいて、修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ホームページ　http://www.gecoss.co.jp/

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度ＱＲコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2019年６月19日（水曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. 操作方法に関する問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

[電話]　(0120) 652－031　(受付時間 9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話]　(0120) 782－031　(受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以　上

# 株主総会参考書類

**議案および参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題として位置付けており、2018～2020年度を対象とする中期経営計画で配当性向を30％程度とすることを目標としてまいりました。

第52期の期末配当につきましては、この中期経営計画の目標にしたがい以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金18円　総額655,153,614円
なお、2018年12月に中間配当として１株につき金17円（創立50周年記念配当5円を含む）をお支払いしており、当期の年間を通じた剰余金の配当は１株につき金35円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月21日

**第２号議案**　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役９名が任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い１名を減員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の当社における地位、担当 |
|---|---|---|
| 1 | 再任　馬越（うまこし）　学（まなぶ） | 代表取締役 社長（ＣＥＯ） |
| 2 | 再任　鈴木（すずき）　章夫（あきお） | 代表取締役 執行役員副社長（社長補佐、工事部門、工場部門、営業部門、事業総括部、安全・防災・環境管理部、工場総括部の管掌） |
| 3 | 再任　藤田（ふじた）　眞（まこと） | 取締役 専務執行役員（総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、関連事業部、監査部の担当） |
| 4 | 再任　岩本（いわもと）　能成（よしなり） | 取締役 専務執行役員（東部第１事業本部の担当、兼東部第１事業本部長） |
| 5 | 再任　阿部（あべ）　伴明（ともあき） | 取締役 専務執行役員（工事本部の担当、兼工事本部長） |
| 6 | 再任　社外　独立　清宮（きよみや）　理（おさむ） | 社外取締役 |
| 7 | 新任　松井（まつい）　智幸（ともゆき） | 専務執行役員（東部第２事業本部の担当、兼東部第２事業本部長） |
| 8 | 新任　社外　独立　浅野（あさの）　幹雄（みきお） | － |

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>(生年月日)</th><th>略　歴、　地　位、　担　当　お　よ　び<br>重　　要　　な　　兼　　職　　の　　状　　況</th><th>所有する<br>当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>馬越（うまこし）　学（まなぶ）<br>(1955年3月12日生)</td><td>1979年４月　川崎製鉄株式会社 入社<br>2005年４月　JFEスチール株式会社 厚板営業部長<br>2008年４月　同社 名古屋支社長<br>2010年４月　同社 常務執行役員<br>2013年４月　同社 専務執行役員<br>2016年４月　当社 顧問<br>2016年６月　当社 代表取締役 社長 (現任)<br>[執行役員の担当]<br>ＣＥＯ</td><td>5,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">[取締役候補者とした理由]<br>　馬越学氏は、JFEスチール株式会社の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>鈴木（すずき）　章夫（あきお）<br>(1958年2月8日生)</td><td>1980年４月　当社 入社<br>2000年４月　当社 第２営業本部第３営業部長<br>2010年４月　当社 東部施工本部長<br>2010年６月　当社 取締役<br>2012年３月　当社 取締役退任<br>2012年４月　当社 執行役員<br>2013年４月　当社 常務執行役員<br>2014年６月　当社 取締役 常務執行役員<br>2016年４月　当社 取締役 専務執行役員<br>2019年４月　当社 代表取締役 執行役員副社長 (現任)<br>[執行役員の担当]<br>社長補佐、工事部門、工場部門、営業部門、事業総括部、安全・防災・環境管理部、工場総括部の管掌</td><td>17,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">[取締役候補者とした理由]<br>　鈴木章夫氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。</td></tr>
</table>

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 藤田 眞（ふじた まこと）<br>(1958年10月14日生) | 1982年４月 川崎製鉄株式会社 入社<br>2004年10月 JFEスチール株式会社 経理部資金室長<br>2008年４月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 財務・ＩＲ部長<br>2014年４月 当社 執行役員<br>2014年６月 当社 取締役 執行役員<br>2015年４月 当社 取締役 常務執行役員<br>2019年４月 当社 取締役 専務執行役員 (現任)<br>[執行役員の担当]<br>総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、関連事業部、監査部の担当 | 5,000株 |
| | [取締役候補者とした理由]<br>藤田眞氏は、JFEスチール株式会社やJFEホールディングス株式会社の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。 | | |
| 4 | 岩本 能成（いわもと よしなり）<br>(1959年１月31日生) | 1982年４月 当社 入社<br>2002年４月 当社 第４営業本部第１営業部長<br>2010年４月 当社 東京営業本部長兼日本海営業本部長<br>2010年６月 当社 取締役<br>2012年３月 当社 取締役退任<br>2012年４月 当社 執行役員<br>2014年４月 当社 常務執行役員<br>2015年６月 当社 取締役 常務執行役員<br>2018年４月 当社 取締役 専務執行役員 (現任)<br>[執行役員の担当]<br>東部第１事業本部の担当、兼東部第１事業本部長 | 9,125株 |
| | [取締役候補者とした理由]<br>岩本能成氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | 阿部伴明（あべともあき）<br>（1955年7月11日生） | 1978年４月　当社 入社<br>2004年４月　当社 東北営業本部東北支店長<br>2005年４月　当社 東北営業本部長兼同営業本部東北支店長<br>2008年６月　当社 取締役<br>2012年３月　当社 取締役退任<br>2012年４月　当社 常務執行役員<br>2013年６月　当社 取締役 常務執行役員<br>2015年６月　当社 常務執行役員<br>2017年４月　当社 専務執行役員<br>2017年６月　当社取締役 専務執行役員（現任）<br>[執行役員の担当]<br>工事本部の担当、兼工事本部長 | 8,200株 |
| | [取締役候補者とした理由]<br>阿部伴明氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任するものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 6 | 清宮（きよみや） 理（おさむ）<br>(1948年2月14日生) | 1973年４月　運輸省 入省<br>1980年７月　米国 カリフォルニア州立大学 留学<br>1982年４月　運輸省 港湾技術研究所構造部沈埋構造研究室長<br>1988年４月　運輸省 港湾技術研究所構造部構造強度研究室長<br>1997年４月　早稲田大学 理工学部土木工学科（現 創造理工学部社会環境工学科）教授<br>2016年６月　当社 社外取締役（現任）<br>2018年４月　早稲田大学 名誉教授（現任）<br>一般財団法人沿岸技術研究センター 参与（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>早稲田大学 名誉教授<br>一般財団法人沿岸技術研究センター 参与 | 0株 |
| | [社外取締役候補者とした理由]<br>清宮理氏は、構造部材および構造物等の研究に携わり、構造力学についての深い学識、建設業界に関する知識と豊富な見識を有しております。同氏は既に３年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいており、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外取締役としてあらためて選任するものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 7 | ※<br>松井智幸（まつい ともゆき）<br>(1960年1月5日生) | 1982年４月　日本鋼管株式会社 入社<br>2005年４月　JFEスチール株式会社 大阪支社大阪建材・プロジェクト営業部プロジェクト室長<br>2008年４月　同社 神奈川支社長<br>2012年７月　当社 東部第１営業本部副本部長<br>2013年４月　当社 執行役員<br>2016年４月　当社 常務執行役員<br>2019年４月　当社 専務執行役員 (現任)<br>[執行役員の担当]<br>東部第２事業本部の担当、兼東部第２事業本部長 | 2,300株 |
| | [取締役候補者とした理由]<br>松井智幸氏は、JFEスチール株式会社や当社の要職を経て専務執行役員を務め、豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を担う取締役に適任であることから、選任するものであります。 | | |
| 8 | ※<br>浅野幹雄（あさの みきお）<br>(1952年７月29日生) | 1975年４月　豊田通商株式会社 入社<br>1998年４月　同社 非鉄金属部長<br>2001年10月　同社 リスクマネジメント部長<br>2003年６月　同社 取締役<br>2007年６月　同社 常務取締役<br>2009年６月　同社 専務取締役<br>2011年６月　同社 代表取締役副社長<br>2017年６月　同社 顧問 | 0株 |
| | [社外取締役候補者とした理由]<br>浅野幹雄氏は、豊田通商株式会社において要職を経て代表取締役副社長を務め、企業経営に関する知識と豊富な見識を有しております。同氏には公正かつ客観的な立場からの適切な意見を期待し、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外取締役として選任するものであります。 | | |

(注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者　清宮理および浅野幹雄の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4. 当社は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役候補者　清宮理氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者　浅野幹雄氏が選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 取締役候補者　清宮理氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

**第３号議案**　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　江口忠夫氏は任期満了となり、また、監査役　田中増男氏は辞任されることから、監査役２名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | ※<br>倉智達也（くらちたつや）<br>(1957年12月27日生) | 1981年４月　川崎製鉄株式会社 入社<br>2003年４月　JFEスチール株式会社 第２鋼材輸出部 缶用鋼板室長<br>2006年４月　同社 西日本製鉄所（倉敷地区）総務部長<br>2008年４月　同社 建材センタープロジェクト営業部長<br>2010年４月　同社 プロジェクト営業部長<br>2011年４月　ダイワスチール株式会社 取締役<br>2012年４月　当社 執行役員<br>2013年６月　当社 取締役 執行役員<br>2015年４月　当社 取締役 常務執行役員<br>2019年４月　当社 取締役（現任） | 8,400株 |
| | [監査役候補者とした理由]<br>倉智達也氏は、JFEスチール株式会社やダイワスチール株式会社の要職を経て当社の取締役を務め、経営にかかわる豊富な知見を有しており、監査役として適任であることから選任するものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 2 | ※<br>宇田（うだ）　斉（せい）<br>(1959年7月7日生) | 1982年４月 日本鋼管株式会社 入社<br>2004年４月 JFEエンジニアリング株式会社 大阪支社和歌山営業所長<br>2005年４月 同社 大阪支社鋼構造営業部長<br>2009年４月 同社 鋼構造本部橋梁事業部橋梁営業部長<br>2011年４月 同社 鋼構造本部橋梁事業部営業部長<br>2017年４月 日本エンジニアリング株式会社 代表取締役社長<br>2019年３月 福山ガス株式会社 社外取締役（現任）<br>2019年４月 日本エンジニアリング株式会社 顧問(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>福山ガス株式会社 社外取締役 | 0株 |
| | [社外監査役候補者とした理由]<br>宇田斉氏は、JFEエンジニアリング株式会社を経て、日本エンジニアリング株式会社の代表取締役社長を務め、企業活動に関する豊富な経験を有しており、当社監査役としての見識、資質を十分に備えているものと考えております。同氏は社外監査役として公正かつ客観的な立場から適切な意見を期待できるため、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外監査役として選任するものであります。 | | |

(注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者　宇田斉氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 監査役候補者　宇田斉氏は、過去５年間において、当社の親会社の子会社であるJFEエンジニアリング株式会社の業務執行者であったことがあります。同氏の当該会社における業務執行者としての地位および担当は「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 当社は、監査役候補者　倉智達也および宇田斉の両氏が選任された場合には、監査役として期待される役割を十分に発揮できるように、当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

**第４号議案**　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役　石橋康雄氏および監査役　江口忠夫氏は任期満了により退任され、また、監査役　田中増男氏は辞任されることから、各氏在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたく存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| 石橋康雄（いしばしやすお） | 2006年６月　当社取締役<br>2009年４月　当社常務取締役<br>2010年４月　当社専務取締役(代表取締役)<br>2012年４月　当社代表取締役 専務執行役員<br>2016年４月　当社代表取締役 執行役員副社長<br>2019年４月　当社取締役<br>現在にいたる |
| 江口忠夫（えぐちただお） | 2015年６月　当社社外監査役(常勤)<br>現在にいたる |
| 田中増男（たなかますお） | 2016年６月　当社監査役(常勤)<br>現在にいたる |

**第５号議案**　役員賞与の支給の件

当期の業績を勘案し、当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の７名および監査役のうち常勤監査役２名に対し、役員賞与総額44,160,000円（取締役分41,520,000円、監査役分2,640,000円）を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたく存じます。

以　上

# 添付書類

## 事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

## Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（当社第52期）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、足下は中国経済減速の影響等により停滞感が見られ、外需弱含みの中で内需が景気を下支えするという構図が続いています。

当社グループの属する建設業界におきましては、首都圏での大型プロジェクト等を中心に需要は堅調に推移し、当社の仮設鋼材の稼働率も高水準となりました。一方で労働力不足、物流の逼迫化、鋼材価格の上昇に伴うコストアップの傾向は顕著になってきております。

このような経営環境のなか、当社グループでは、採算性を重視した受注活動を強化するとともに、コストアップ影響の抑制に注力し、収益の確保に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は1,083億78百万円（前年同期比3.4％増）、利益につきましては、営業利益60億９百万円（前年同期比2.8％増）、経常利益64億９百万円（前年同期比1.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億52百万円（前年同期比1.9％減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

（仮設鋼材事業）

仮設鋼材事業におきましては、材料と工事の一括受注の拡大をさらに推進し、都市部を中心とした堅調な需要を取り込むとともに、コスト対策を強化し、採算性向上に努めました。2018年10月にはジェコス北海道株式会社を合併するなど、地方における営業体制も強化しました。

また、中期経営計画で掲げました施策についても、東京工場に鋼矢板の自動ケレン機を導入するなど生産性向上投資を進めたほか、地下工事一式受注、橋梁関連インフラ・メンテナンス事業に向けた周辺分野の拡大にも着手いたしました。

以上の施策等により、売上高989億47百万円（前年同期比3.1％増）、経常利益56億75百万円（前年同期比3.6％増）となりました。

（建設機械事業）

建設機械事業におきましては、堅調な需要を背景に売上高は143億92百万円（前年同期比8.7%増）となったものの、賃貸用資産購入増の影響等により、経常利益は13億88百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

セグメント別売上の内容は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 第51期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | | 第52期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | | 対前期比較増減 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 比率 |
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 仮設鋼材 | 95,942 | 91.6 | 98,947 | 91.3 | 3,005 | 3.1 |
| 建設機械 | 13,240 | 12.6 | 14,392 | 13.3 | 1,151 | 8.7 |
| 調整額 | △4,358 | △4.2 | △4,961 | △4.6 | △603 | - |
| 合計 | 104,825 | 100.0 | 108,378 | 100.0 | 3,553 | 3.4 |

（注） 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去額であります。

**2. 対処すべき課題**

次期の建設業界は、民間需要は都市部の大型プロジェクト物件、公共投資も国土強靭化対策等により底堅く、東北地方の復興需要の減少は見込まれるものの、引き続き堅調に推移するものと想定しております。一方で、労働力不足、物流逼迫化、鋼材価格上昇の影響が強まり、さらなるコストアップとなる懸念があります。

このような経営環境において当社グループは、品質向上、コスト圧縮のさらなる推進と、価格の改善に努めるとともに、材料と工事の一括受注の拡大にも注力し、収益力の向上を目指してまいります。

また、中期経営計画の達成、『ジェコスグループ10年VISION』の実現に向け、重仮設周辺分野の受注拡大、橋梁関連インフラ・メンテナンス事業の体制整備、建機事業の拡大、ジェコス・ベトナムの活動強化を進めるとともに、新商品・新工法開発、技術力の向上に注力し、生産性アップと働きやすさ向上のための自動化投資等にも取り組んでまいります。

以上の諸施策を実施する結果、次期の連結業績の見通しにつきましては、売上高1,090億円、営業利益64億円、経常利益67億円、親会社株主に帰属する当期純利益は46億円を見込んでおります。

**3. 設備投資の状況**

記載すべき重要事項はありません。

**4. 資金調達の状況**

記載すべき重要事項はありません。

## 5. 財産および損益の状況の推移

| 区　分 | 第　49　期<br>(自 2015年4月1日<br>至 2016年3月31日) | 第　50　期<br>(自 2016年4月1日<br>至 2017年3月31日) | 第　51　期<br>(自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日) | 第　52　期<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高(百万円) | 86,068 | 98,729 | 104,825 | 108,378 |
| 経　常　利　益(百万円) | 7,037 | 6,585 | 6,312 | 6,409 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 4,815 | 4,495 | 4,434 | 4,352 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 132円27銭 | 123円49銭 | 121円82銭 | 119円57銭 |
| 純　資　産　額(百万円) | 42,976 | 46,542 | 50,035 | 53,097 |
| 総　資　産　額(百万円) | 91,076 | 98,156 | 99,682 | 101,550 |
| 1株当たり純資産額 | 1,180円70銭 | 1,278円53銭 | 1,374円56銭 | 1,458円72銭 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式、1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を第52期の期首から適用しており、第49期から第51期については遡及処理後の数値を記載しております。

## 6. 重要な親会社および子会社等の状況

(1) 親会社の状況

① 親会社との関係

| 会　　社　　名 | 資本金 | 主 要 な 事 業 内 容 | 当社に対する議決権比率 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | | % |
| ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 | 147,143 | JFEグループ経営戦略立案・管理 | 62.0 (62.0) |
| ＪＦＥスチール株式会社 | 239,645 | 鉄鋼製品等の製造および販売 | 51.0 ( 0.0) |

(注) 1. 当社に対する議決権比率における ( ) 内は、間接保有による比率を内数で記載しております。
2. JFEスチール株式会社は、ジェイ　エフ　イー　ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. JFEスチール株式会社は当社親会社であり、H形鋼ほか鋼材等に関して取引があります。

② 親会社等との取引に関する事項

当社は、親会社との取引に関して、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。

また、当社取締役会は当社独自で意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性について問題はないものと考えております。

(2) 子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| 株式会社レンタルシステム関東 | 40 | 100.0 | 建設機械の賃貸 |
| 株式会社レンタルシステム東北 | 100 | 100.0 | 建設機械の賃貸 |
| 株式会社レンタルシステム東海 | 30 | 100.0 | 建設機械の賃貸 |
| 株式会社レンタルシステム西日本 | 40 | 100.0 | 建設機械の賃貸 |
| 株式会社レンタルシステム信越 | 10 | 100.0 | 建設機械の賃貸 |
| トラック・エンド・メンテナンス・サービス株式会社 | 20 | 100.0 | 運送業 |
| ジェコス設計株式会社 | 30 | 100.0 | 設計およびコンサルティング等 |
| ジェコス工事株式会社 | 30 | 100.0 | 仮設工事の安全施工に関する技術的支援等 |
| | 万米ドル | | |
| GECOSS VIETNAM COMPANY LIMITED | 50 | 90.0 | 建設仮設材の設計、販売等 |

(注) 前期に記載しておりました100%子会社であるジェコス北海道株式会社に関し、当社は2018年10月1日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。

(3) 関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| 協友リース株式会社 | 30 | 50.0 | H形鋼桁材等の賃貸 |
| 北日本建材リース株式会社 | 30 | 15.0 | 建設仮設材の賃貸、販売等 |

(注) 北日本建材リース株式会社は持分法非適用の関連会社であります。

## 7. 主要な事業内容

当企業集団の主要な事業は、H形鋼、鋼矢板、鋼製山留材、覆工板、敷鉄板等の建設工事用仮設鋼材の賃貸および販売であり、その他にスチールセグメント、H形支保工等の加工品（製品）の製作加工・販売、仮設橋梁の賃貸・販売および施工、建設用機械、高所作業車等の賃貸を行っております。

また、特定建設業（土木工事業、建築工事業、鋼構造物工事業）および一般建設業（とび・土工工事業）の国土交通大臣許可等を取得し、杭打抜工事、山留架設・解体工事、ソイルセメント柱列壁工事等の設計および施工等を行っております。

## 8. 主要な営業所および工場

### (1) 当社の主要な営業所および工場

| | |
|---|---|
| 本　　社 | 東京（本店）東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号 |
| 支　　店 | 北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、水戸（茨城県水戸市）、北関東（埼玉県さいたま市）、千葉（千葉県千葉市）、横浜（神奈川県横浜市）、新潟（新潟県新潟市）、名古屋（愛知県名古屋市）、北陸（石川県金沢市）、大阪（大阪府大阪市）、広島（広島県広島市）、四国（香川県高松市）、九州（福岡県福岡市）、南九州（鹿児島県鹿児島市） |
| 営 業 所 | 旭川（北海道旭川市）、帯広（北海道帯広市）、岩手（岩手県大船渡市）、いわき（福島県いわき市）、蘇我（千葉県千葉市）、岡山（岡山県岡山市）、福山（広島県福山市）、松山（愛媛県松山市）、熊本（熊本県熊本市）、沖縄（沖縄県那覇市） |
| 出 張 所 | 函館（北海道函館市）、青森（青森県青森市）、盛岡（岩手県滝沢市）、秋田（秋田県秋田市）、山形（山形県天童市）、郡山（福島県郡山市）、群馬（群馬県高崎市）、静岡（静岡県静岡市）、長野（長野県長野市）、富山（富山県富山市）、宮崎（宮崎県宮崎市） |
| 工　　場 | 北海道（北海道千歳市）、仙台（宮城県黒川郡）、東京（千葉県白井市）、長沼（千葉県千葉市）、日本海（新潟県新潟市）、名古屋（愛知県半田市）、大阪（大阪府大阪市）、中国（広島県三次市）、四国（香川県綾歌郡）、福岡（福岡県粕屋郡）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市） |
| 機械センター | 富里（千葉県富里市） |

(2) 子会社の主要な営業所

| 会社名 | 本社所在地 |
|---|---|
| 株式会社レンタルシステム関東 | 神奈川県川崎市 |
| 株式会社レンタルシステム東北 | 宮城県仙台市 |
| 株式会社レンタルシステム東海 | 静岡県浜松市 |
| 株式会社レンタルシステム西日本 | 福岡県福岡市 |
| 株式会社レンタルシステム信越 | 新潟県新潟市 |
| トラック・エンド・メンテナンス・サービス株式会社 | 千葉県白井市 |
| ジェコス設計株式会社 | 東京都中央区 |
| ジェコス工事株式会社 | 東京都中央区 |
| GECOSS VIETNAM COMPANY LIMITED | ベトナム　ホーチミン |

## 9. 従業員の状況

| 従業員数 | 対前期末増減 |
|---|---|
| 1,240名 | 49名増 |

## 10. 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| | 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,960 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,660 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,080 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,020 |

# Ⅱ　会社の株式に関する事項

**1. 発行可能株式総数**　　97,500,000株

**2. 発行済株式の総数**　　36,436,125株（自己株式38,702株を含む）

**3. 当事業年度末の株主数**　　9,473名

**4. 大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| ＪＦＥスチール株式会社 | 18,527,900 | 50.9 |
| ＪＦＥ商事株式会社 | 2,965,000 | 8.1 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,062,600 | 2.9 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 868,400 | 2.4 |
| ジェコス取引先持株会 | 827,200 | 2.3 |
| ジェコス社員持株会 | 588,063 | 1.6 |
| ＪＦＥ商事石油販売株式会社 | 522,720 | 1.4 |
| ＪＦＥ商事コイルセンター株式会社 | 510,983 | 1.4 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４） | 500,100 | 1.4 |
| 株式会社三井住友銀行 | 432,322 | 1.2 |

（注）　持株比率は自己株式を控除して計算しております。

# Ⅲ　会社役員に関する事項

## 1.　取締役および監査役の氏名等

| 地　　位 | 氏　　名 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 馬越　　学 | |
| 代表取締役 | 石橋康雄 | |
| 取締役 | 倉智達也 | |
| 取締役 | 鈴木章夫 | |
| 取締役 | 藤田　　眞 | |
| 取締役 | 岩本能成 | |
| 取締役 | 阿部伴明 | |
| 取締役 | 小野武彦 | 公益財団法人リバーフロント研究所　代表理事 |
| 取締役 | 清宮　　理 | 早稲田大学　名誉教授<br>一般財団法人沿岸技術研究センター　参与 |
| 監査役（常勤） | 江口忠夫 | 日本鋳鉄管株式会社　社外監査役 |
| 監査役（常勤） | 田中増男 | |
| 監査役 | 菊池きよみ | ＴＭＩ総合法律事務所　弁護士<br>西松建設株式会社　社外取締役（監査等委員）<br>ニッセイアセットマネジメント株式会社　社外監査役 |
| 監査役 | 今井一彦 | ＪＦＥスチール株式会社　監査役事務局主任部員 |

（注）1.　2019年４月１日付で、代表取締役　石橋康雄氏は取締役に、取締役　鈴木章夫氏は代表取締役に、それぞれ異動となっております。
2.　取締役　小野武彦および清宮理の両氏は、社外取締役であります。
3.　監査役　江口忠夫および菊池きよみの両氏は、社外監査役であります。
4.　取締役　小野武彦および清宮理、監査役　江口忠夫および菊池きよみの各氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

## 2. 執行役員の氏名等

（2019年３月31日現在）

| 地　　位 | 氏　　名 | 担　　当 |
|---|---|---|
| 社　　長 | 馬　越　　学 | ＣＥＯ |
| 執行役員副社長 | 石　橋　康　雄 | 社長補佐、工事部門、工場部門、営業部門、安全・防災・環境管理部、事業総括部の管掌 |
| 専務執行役員 | 鈴　木　章　夫 | 西日本事業本部の担当、兼西日本事業本部長 |
| 専務執行役員 | 阿　部　伴　明 | 工事本部の担当、兼工事本部長 |
| 専務執行役員 | 岩　本　能　成 | 東部第１事業本部の担当、兼東部第１事業本部長 |
| 常務執行役員 | 倉　智　達　也 | 業務部、事業総括部の担当 |
| 常務執行役員 | 藤　田　　眞 | 総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、関連事業部、監査部の担当 |
| 常務執行役員 | 松　井　智　幸 | 東部第２事業本部、中部事業本部の担当、兼東部第２事業本部長、兼中部事業本部長 |
| 常務執行役員 | 西　田　栄　一 | 技術部の担当 |
| 常務執行役員 | 一ノ瀬　満　郎 | 技術総括部の担当、兼工事本部長補佐 |
| 執　行　役　員 | 四　宮　秀　夫 | 工場部門、加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長 |
| 執　行　役　員 | 今　井　大　介 | 事務管理部、安全・防災・環境管理部の担当、兼安全・防災・環境管理部長 |
| 執　行　役　員 | 黒葛原　淳　一 | 九州事業本部の担当、兼九州事業本部長 |
| 執　行　役　員 | 永　尾　秀　司 | 東北・北海道事業本部の担当、兼東北・北海道事業本部長 |
| 執　行　役　員 | 新　井　紀　明 | 総務部、人事部の担当 |

（注） 2019年４月１日付で執行役員の担当が次のとおり変更となりました。

| 地　　位 | 氏　　名 | 担　　当 |
|---|---|---|
| 社　　長 | 馬　越　　学 | ＣＥＯ |
| 執行役員副社長 | 鈴　木　章　夫 | 社長補佐、工事部門、工場部門、営業部門、事業総括部、安全・防災・環境管理部、工場総括部の管掌 |
| 専務執行役員 | 阿　部　伴　明 | 工事本部の担当、兼工事本部長 |
| 専務執行役員 | 岩　本　能　成 | 東部第１事業本部の担当、兼東部第１事業本部長 |
| 専務執行役員 | 藤　田　　眞 | 総務部、人事部、事務管理部の管掌、経営管理部、関連事業部、監査部の担当 |
| 専務執行役員 | 松　井　智　幸 | 東部第２事業本部の担当、兼東部第２事業本部長 |
| 常務執行役員 | 西　田　栄　一 | 西日本事業本部の担当、兼西日本事業本部長 |
| 常務執行役員 | 一ノ瀬　満　郎 | 技術総括部、技術部の担当 |
| 常務執行役員 | 四　宮　秀　夫 | 工場総括部の統括、工場部門、加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長 |
| 執　行　役　員 | 今　井　大　介 | 工場総括部の担当、工場部門担当役員補佐 |
| 執　行　役　員 | 黒葛原　淳　一 | 九州事業本部の担当、兼九州事業本部長 |
| 執　行　役　員 | 永　尾　秀　司 | 東北・北海道事業本部の担当、兼東北・北海道事業本部長 |
| 執　行　役　員 | 新　井　紀　明 | 総務部、人事部、事務管理部の担当 |
| 執　行　役　員 | 金　子　勝　幸 | 安全・防災・環境管理部の担当、兼工事本部長補佐 |
| 執　行　役　員 | 中　島　秀　彦 | 事業総括部、業務部の担当 |
| 執　行　役　員 | 川　森　陽　一 | 中部事業本部の担当、兼中部事業本部長、兼東部第２事業本部副本部長（北陸支店担当） |

### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### 4. 取締役および監査役の報酬等の額

| 区　分 | 人　数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 9名<br>（2名） | 230百万円<br>（12百万円） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 4名<br>（2名） | 42百万円<br>（22百万円） |

（注）1. 上記報酬等の額には、2019年6月20日開催の第52回定時株主総会において決議予定の役員賞与44百万円（取締役42百万円、監査役3百万円）を含んでおります。

2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額31百万円（取締役28百万円、監査役3百万円）を含んでおります。

### 5. 社外役員に関する事項

（1）取締役　小野武彦氏

①　当事業年度における主な活動状況

ア　取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に出席しており、出席した取締役会においては、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と土木学会会長を務められるなどの高い専門性に基づく発言を適宜行っております。

②　他の法人等の社外役員等の兼務状況および当社と当該法人との関係

同氏は、公益財団法人リバーフロント研究所の代表理事を兼務しております。なお、当社と同法人との間には特別の関係はありません。

（2）取締役　清宮理氏

①　当事業年度における主な活動状況

ア　取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された取締役会15回のうち13回に出席しており、出席した取締役会においては、必要に応じ、深い学識や建設業界に関する豊富な知見に基づく発言を適宜行っております。

② 他の法人等の社外役員等の兼務状況および当社と当該法人との関係
同氏は、早稲田大学の名誉教授および一般財団法人沿岸技術研究センターの参与を兼務しております。なお、当社と各法人との間には特別の関係はありません。

(3) 監査役 江口忠夫氏
① 当事業年度における主な活動状況
ア 取締役会への出席状況および発言状況
当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席しており、社外監査役として審議に関して必要な発言を適宜行っております。
イ 監査役会への出席状況および発言状況
当事業年度中に開催された監査役会14回すべてに出席しており、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について、必要に応じて意見を述べております。
② 他の法人等の社外役員等の兼務状況および当社と当該法人との関係
同氏は、日本鋳鉄管株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

(4) 監査役 菊池きよみ氏
① 当事業年度における主な活動状況
ア 取締役会への出席状況および発言状況
当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に出席しており、出席した取締役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的知識と他企業での社外役員としての豊富な経験に基づく発言を適宜行っております。
イ 監査役会への出席状況および発言状況
当事業年度中に開催された監査役会14回のうち12回に出席しており、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について、必要に応じて意見を述べております。
② 他の法人等の社外役員等の兼務状況および当社と当該法人との関係
同氏は、ＴＭＩ総合法律事務所の弁護士および西松建設株式会社の社外取締役ならびにニッセイアセットマネジメント株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と各社との間には特別の関係はありません。

# Ⅳ　会計監査人の状況

## 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬
47百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
47百万円

（注）1. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

## 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準ずる場合、その他必要があると監査役会が判断したときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

# Ⅴ　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

## 1.　業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

当社は、取締役会において以下の「内部統制体制構築の基本方針」を決議しております。

**「内部統制体制構築の基本方針」**

当社の企業理念、グループ行動憲章ならびに定款、取締役会規程等をはじめとする、業務遂行に関わるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則等（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものである。従い、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動に関わる法令変更あるいは社会環境の変化に従い、更に業務の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正が行われることにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めるものとする。

### a.　会社法第362条第４項第６号および会社法施行規則第100条第１項各号に掲げる体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 重要事項は取締役会において審議をすることとし、業務執行は代表取締役社長のもと、職務権限規程その他関係諸規程に則り、各業務担当執行役員がこれに当たるものとする。

② CSR推進委員会を設置し、内部統制システム構築に向け継続的見直しおよび整備を行うとともに、同委員会内に設置するCSR意識・活動定着部会を中心に倫理ホットラインの適正な運用を図る。

③ 監査部により法令、規程等に則っているかの適正性の監査を行う。

④ 関係法令の改正等に対しては、各執行部門において適宜検証し、必要に応じ社内規程を改正するとともに、継続的に見直しをするほか、コンプライアンス等について社内教育を行う。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 毎月定例的に開催する取締役会において重要事項を決定するほか各取締役の業務の執行状況について報告するとともに、必要に応じて経営会議等会議体の審議を経て、職務権限規程等に則り決定する。

② 取締役会等の会議体の審議の充実を図る。

③ 取締役会規程、職務権限規程、稟議規程等業務執行、意思決定に係わる社内規程を継続的に整備し、効率的業務の執行がなされるよう図る。

④ 重要事項について取締役会その他で意思決定をする際には、関係する執行部門の意見を聴取するほか必要かつ適切な情報が提供されるよう図る。

(3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

① 取締役会議事録を作成するとともに、意思決定、職務の執行に係わる情報は、稟議規程、JFEグループ文書管理規程に則り、検索可能な状態で適正に保存、管理する。

② 職務の執行上取扱う情報等は、JFEグループ秘密情報管理規程、JFEグループ個人情報管理規程およびJFEグループ情報セキュリティ管理規程のほか、関連諸規程に則り適正に管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業務執行上のリスクに関しては、業務担当執行役員の指示のもと継続的にその把握と対応に努めることとしており、重要事項に関しては必要に応じて関連諸規程にしたがい取締役会等において審議検討することとする。

② 上記①のほかCSR推進委員会と同委員会内に設置する人事労働部会、安全・防災・環境・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、CSR意識・活動定着部会等により全社横断的にリスクの把握に努める。

③ 情報開示体制を整備し、適正な情報開示に努める。

④ 災害、事故等のリスクに関してはリスク管理規程を制定しリスク管理体制の充実を図る。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJFEグループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに、当社および当社傘下のグループ会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されている。当社は、当社および当社傘下のグループ会社から形成する企業グループ全体として内部統制体制を構築する。

② 当社は、グループ経営に関する重要事項ならびに当社傘下のグループ会社の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、当社取締役会規程や当社が定める国内関係会社管理規程、海外関係会社管理規程等により決定手続等を定め、適切な会議体において審議・決定し、または報告を受ける。

③ 当社は、親会社が設置するグループ・コンプライアンス委員会のもと、CSR推進委員会を設置し、当社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督するとともに、親会社のグループ・コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。当社傘下のグループ会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および性質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備する。

④ 当社は、倫理ホットラインについて、当社および当社傘下のグループ会社を含むグループ全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として、当社の使用人のほか当社傘下のグループ会社の使用人等も利用者として整備し、適切に運用する。
⑤ 当社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社および当社傘下のグループ会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について監査する。
⑥ 当社および当社傘下のグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

**b. 会社法施行規則第100条第３項各号に掲げる体制**

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
① 監査役と事前に協議し、使用人を配置する。
(2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
① 監査役室の使用人人事に関しては監査役と協議する。
(3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
① 当該使用人は、監査役の指揮命令下で監査役監査に関する業務を行う。
(4) 監査役への報告に関する体制
① 取締役、執行役員および使用人は取締役会ほかの重要会議の開催を監査役に通知し、監査役はそれら重要な会議に出席し報告を受けることができるものとする。
② 取締役、執行役員および使用人は必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社および当社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む）を報告する。当社傘下のグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。
③ 当社は、倫理ホットラインについて、監査役に対して直接通報または相談を行うことができる制度として整備する。また、倫理ホットライン事務局等が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して、その都度内容を報告する。
(5) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
① 当社は、倫理ホットラインについて、監査役に法令違反行為等を通報または相談した者および通報または相談された法令違反行為等を監査役に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを規程に定め適切に運用する。

(6) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

① 当社は、監査役の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払いまたは償還に応じる。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役、執行役員および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、当社傘下のグループ会社調査、当社傘下のグループ会社監査役との連携等、監査役の活動が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。

② 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果（当社または当社傘下のグループ会社の重要事項を含む。）について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

**2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、業務の適正を確保するための体制につき、「内部統制体制構築の基本方針」に従い、以下の通り整備・運用いたしております。

(1) 取締役等の職務執行および内部監査にかかる体制

① 当社の経営に関する重要事項および当社傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規程、経営会議規程において決定手続きを明確に定め、同手続きに従い取締役会および経営会議で十分な審議を経た上で決定・報告を行っております。当期中は取締役会を15回、経営会議を15回開催いたしました。

② 取締役・執行役員・使用人の職務権限について、当社の社内規程において明確に定め、同規程を遵守しております。

③ 内部監査部署において業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について適切に監査を実施しております。

(2) リスク管理・コンプライアンスにかかる体制

① コンプライアンス体制の整備・推進を目的に、CSR推進委員会を当期中４回開催しております。また、同委員会の議事内容は社内掲示を行い、周知を図っております。
そして、同委員会内で運営される、人事労働部会、安全・防災・環境・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、CSR意識・活動定着部会において、リスクの把握に努めるとともに個別の具体的なテーマを取り上げ、研修等必要な施策を実施しております。
本年度の各部会の実施状況は以下の通りです。

a. 人事労働部会では、適正な労働時間管理に向けて、「働き方改革」等の動向も踏まえ、種々の施策を検討・実施しております。

b. 安全・防災・環境・BCP部会では、当社における安全・防災・環境・BCPの現況を把握し、必要な対策を検討・実施しております。
c. 内部統制・コンプライアンス部会では、内部監査部署が実施した内部統制、リスクマネジメントの評価および内部統制、コンプライアンスに関わる問題点について、必要な対策の検討、水平展開の実施等の活動を行っております。
d. CSR意識・活動定着部会では、コンプライアンスに関する各種研修および情報管理対策等を中心としたCSR活動全般の定着に向けた取り組みを検討・実施しております。

② 当社および当社傘下のグループ会社の従業員等が利用できる内部通報制度として「倫理ホットライン」を整備し、通報・相談者の不利益取扱い禁止に関する規程の遵守を含め、適切に運用しております。なお、担当部署が受けた通報・相談は、監査役へ報告するとともに、取締役会において運用状況の報告を行っております。

(3) 情報の保存・管理にかかる体制

① 取締役会および経営会議での審議資料・議事録について、関係する法令および社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。
② 社内において作成された決裁書等、職務執行に係る重要な文書について、社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。

(4) 監査役に関する体制

① 監査役の指揮命令下において監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人について取締役からの独立性を確保しております。
② 監査役監査の実効性を確保するため、取締役会への出席のほか、監査役については経営会議、CSR推進委員会等に出席し、執行状況が確認できる体制としております。また、監査役に対し、各部門の業務の執行状況について定期的に報告を行っております。
③ 監査役の職務執行に係る費用について、予算措置を講じ必要な費用を確保しております。
④ 当社の監査役は、当社の内部監査部署から監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも定期的かつ必要時に報告聴取・意見交換等を行うなど、内部監査部署・会計監査人それぞれと緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | | 百万円 |
| **(資産の部)** | | **(負債の部)** | |
| **流動資産** | **71,818** | **流動負債** | **42,629** |
| 現金及び預金 | 760 | 支払手形及び買掛金 | 24,119 |
| 受取手形及び売掛金 | 37,335 | 電子記録債務 | 7,518 |
| 電子記録債権 | 6,720 | 短期借入金 | 5,730 |
| 建設仮設材 | 22,733 | リース債務 | 1 |
| 商品 | 2,532 | 未払法人税等 | 1,115 |
| 製品 | 436 | 賞与引当金 | 1,031 |
| 仕掛品 | 638 | 役員賞与引当金 | 44 |
| 原材料及び貯蔵品 | 635 | 受注損失引当金 | 34 |
| その他 | 233 | その他 | 3,037 |
| 貸倒引当金 | △203 | **固定負債** | **5,824** |
| | | 長期借入金 | 3,070 |
| **固定資産** | **29,733** | リース債務 | 7 |
| **有形固定資産** | **22,787** | 繰延税金負債 | 586 |
| 賃貸用建設機械 | 4,995 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,668 |
| 建物及び構築物 | 2,842 | 役員退職慰労引当金 | 248 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,485 | 退職給付に係る負債 | 244 |
| 土地 | 13,016 | **負債合計** | **48,453** |
| リース資産 | 8 | **(純資産の部)** | |
| その他 | 440 | **株主資本** | **52,085** |
| **無形固定資産** | **475** | **資本金** | **4,398** |
| **投資その他の資産** | **6,471** | **資本剰余金** | **4,596** |
| 投資有価証券 | 3,844 | **利益剰余金** | **43,115** |
| 退職給付に係る資産 | 1,778 | **自己株式** | **△23** |
| その他 | 1,031 | **その他の包括利益累計額** | **1,009** |
| 貸倒引当金 | △183 | **その他有価証券評価差額金** | **1,289** |
| | | **土地再評価差額金** | **△796** |
| | | **為替換算調整勘定** | **2** |
| | | **退職給付に係る調整累計額** | **513** |
| | | **非支配株主持分** | **3** |
| | | **純資産合計** | **53,097** |
| **資産合計** | **101,550** | **負債・純資産合計** | **101,550** |

# 連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 108,378 |
| 売上原価 | | 89,138 |
| **売上総利益** | | **19,240** |
| 販売費及び一般管理費 | | 13,231 |
| **営業利益** | | **6,009** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | |
| 受取配当金 | 75 | |
| 持分法による投資利益 | 351 | |
| その他 | 56 | 483 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 35 | |
| 固定資産処分損 | 36 | |
| その他 | 11 | 82 |
| **経常利益** | | **6,409** |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 13 | 13 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **6,396** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,990 | |
| 法人税等調整額 | 55 | 2,045 |
| **当期純利益** | | **4,351** |
| **非支配株主に帰属する当期純損失（△）** | | **△1** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **4,352** |

# 連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 4,398 | 4,596 | 40,036 | △23 | 49,007 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,274 | | △1,274 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 1 | | 1 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,352 | | 4,352 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 3,079 | △1 | 3,078 |
| 当期末残高 | 4,398 | 4,596 | 43,115 | △23 | 52,085 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 1,130 | △812 | 4 | 702 | 1,024 | 4 | 50,035 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,274 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 1 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 4,352 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 160 | 16 | △2 | △189 | △16 | △1 | △16 |
| 当期変動額合計 | 160 | 16 | △2 | △189 | △16 | △1 | 3,062 |
| 当期末残高 | 1,289 | △796 | 2 | 513 | 1,009 | 3 | 53,097 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

ジェコス株式会社
　取締役会　御中

**EY新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　裕　輔　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　稲　吉　　崇　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジェコス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | | 百万円 |
| **(資産の部)** | | **(負債の部)** | |
| **流動資産** | **68,979** | **流動負債** | **40,327** |
| 現金及び預金 | 227 | 支払手形 | 2,991 |
| 受取手形 | 5,446 | 電子記録債務 | 7,509 |
| 電子記録債権 | 6,751 | 買掛金 | 18,942 |
| 売掛金 | 29,471 | 短期借入金 | 5,730 |
| 建設仮設材 | 22,750 | リース債務 | 1 |
| 商品 | 2,496 | 未払金 | 1,535 |
| 製品 | 436 | 未払費用 | 244 |
| 仕掛品 | 637 | 未払法人税等 | 864 |
| 原材料 | 616 | 前受金 | 652 |
| 前払費用 | 75 | 預り金 | 887 |
| 短期貸付金 | 170 | 前受収益 | 0 |
| その他 | 98 | 賞与引当金 | 894 |
| 貸倒引当金 | △196 | 役員賞与引当金 | 44 |
| **固定資産** | **22,060** | 受注損失引当金 | 34 |
| **有形固定資産** | **16,575** | **固定負債** | **5,300** |
| 賃貸用建設機械 | 4 | 長期借入金 | 3,070 |
| 建物 | 1,955 | リース債務 | 7 |
| 構築物 | 394 | 繰延税金負債 | 360 |
| 機械及び装置 | 1,092 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,668 |
| 車両運搬具 | 43 | 退職給付引当金 | 55 |
| 工具、器具及び備品 | 274 | 役員退職慰労引当金 | 139 |
| 土地 | 12,678 | **負債合計** | **45,627** |
| リース資産 | 8 | **(純資産の部)** | |
| 建設仮勘定 | 126 | **株主資本** | **44,935** |
| **無形固定資産** | **448** | **資本金** | **4,398** |
| ソフトウエア | 419 | **資本剰余金** | **4,596** |
| 電話加入権 | 28 | 資本準備金 | 4,596 |
| その他 | 1 | **利益剰余金** | **35,965** |
| **投資その他の資産** | **5,037** | 利益準備金 | 490 |
| 投資有価証券 | 2,494 | その他利益剰余金 | 35,475 |
| 関係会社株式 | 579 | 買換資産特定積立金 | 48 |
| 関係会社長期貸付金 | 499 | 別途積立金 | 14,838 |
| 破産更生債権等 | 105 | 繰越利益剰余金 | 20,589 |
| 長期前払費用 | 19 | **自己株式** | **△23** |
| 前払年金費用 | 1,039 | **評価・換算差額等** | **477** |
| 会員権 | 167 | **その他有価証券評価差額金** | **1,273** |
| その他 | 296 | **土地再評価差額金** | **△796** |
| 貸倒引当金 | △161 | **純資産合計** | **45,412** |
| **資産合計** | **91,039** | **負債・純資産合計** | **91,039** |

# 損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 97,200 |
| 売上原価 | | 82,364 |
| **売上総利益** | | **14,836** |
| 販売費及び一般管理費 | | 10,264 |
| **営業利益** | | **4,572** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | |
| 受取配当金 | 1,041 | |
| その他 | 36 | 1,084 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 36 | |
| 固定資産処分損 | 34 | |
| その他 | 8 | 78 |
| **経常利益** | | **5,578** |
| 特別利益 | | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 675 | 675 |
| 特別損失 | | |
| 合併に伴う未実現利益修正損 | 31 | |
| 災害による損失 | 13 | 44 |
| **税引前当期純利益** | | **6,209** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,487 | |
| 法人税等調整額 | 32 | 1,519 |
| **当期純利益** | | **4,690** |

# 株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 買換資産特定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 4,398 | 4,596 | 490 | 48 | 14,838 | 16,976 | 32,353 | △23 | 41,323 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,274 | △1,274 | | △1,274 |
| 買換資産特定積立金の取崩 | | | | △0 | | 0 | — | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 1 | 1 | | 1 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,690 | 4,690 | | 4,690 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1 | △1 |
| 合併による増加 | | | | | | 196 | 196 | | 196 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | △0 | — | 3,612 | 3,612 | △1 | 3,612 |
| 当期末残高 | 4,398 | 4,596 | 490 | 48 | 14,838 | 20,589 | 35,965 | △23 | 44,935 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 1,111 | △1,106 | 6 | 41,329 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △1,274 |
| 買換資産特定積立金の取崩 | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 1 |
| 当期純利益 | | | | 4,690 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 |
| 合併による増加 | | | | 196 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 161 | 309 | 471 | 471 |
| 当期変動額合計 | 161 | 309 | 471 | 4,083 |
| 当期末残高 | 1,273 | △796 | 477 | 45,412 |

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

ジェコス株式会社
　取締役会　御中

**EY新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　裕　輔　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　稲　吉　　崇　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジェコス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている親会社との取引（会社法施行規則第118条第５号イおよびロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている当社と親会社との取引に関して、指摘すべき事項は認められません。また、親子会社間取引について、基本的に市場価格で行っていることから、当社の利益を害さないように留意しているものと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

**ジェコス株式会社監査役会**

監査役（常勤）江口忠夫 ㊞
監査役（常勤）田中増男 ㊞
監査役　菊池きよみ ㊞
監査役　今井一彦 ㊞

（注） 監査役江口忠夫および監査役菊池きよみは、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内

**会場**　　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　２階　春海の間
電話　(03) 3667－1111

**会場付近略図**




**交通**

| | | |
|---|---|---|
| 東京メトロ半蔵門線 | 水天宮前駅 | ４番出口とホテルが直結しております。 |
| 東京メトロ日比谷線 | 人形町駅 | Ａ１出口より徒歩約５分 |
| 都営地下鉄浅草線 | 人形町駅 | Ａ３出口より徒歩約５分 |
| 都営地下鉄新宿線 | 浜町駅 | Ａ２出口より徒歩約８分 |
| 東京メトロ日比谷線<br>東京メトロ東西線 | 茅場町駅 | ４ｂ出口より徒歩約８分 |

**＊株主の皆様に対する公平な利益還元の観点等を踏まえ、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。**
**＊当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。**